

四半期報告書

(第121期第1四半期)

自 2023年4月1日

至 2023年6月30日

株式会社秋田銀行

秋田市山王三丁目2番1号

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	8
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10
2 役員の状況	10
第4 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
四半期連結損益計算書	13
四半期連結包括利益計算書	14
2 その他	20
第二部 提出会社の保証会社等の情報	21

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第121期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社秋田銀行
【英訳名】	THE AKITA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 新谷 明弘
【本店の所在の場所】	秋田市山王三丁目2番1号
【電話番号】	018(863)1212（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長兼DX推進室長兼サステナビリティ推進室長 長山 史朗
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目13番1号 株式会社秋田銀行東京事務所
【電話番号】	03(3564)3117
【事務連絡者氏名】	執行役員東京支店長兼経営企画部東京事務所長 林口 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社秋田銀行東京支店 （東京都中央区京橋三丁目13番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		2022年度第1四半期 連結累計期間	2023年度第1四半期 連結累計期間	2022年度
		(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
経常収益	百万円	13,144	11,481	46,861
経常利益	百万円	516	798	4,935
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	368	597	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	3,295
四半期包括利益	百万円	△10,680	9,822	—
包括利益	百万円	—	—	△16,047
純資産額	百万円	156,564	159,175	149,952
総資産額	百万円	3,756,646	3,630,543	3,526,176
1株当たり四半期純利益	円	20.59	34.05	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	185.35
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—
自己資本比率	%	4.1	4.3	4.2

- (注) 1. 役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度を導入し、役員報酬BIP信託が保有する当行株式を（四半期）連結財務諸表において自己株式に計上しております。また、従業員持株会信託型ESOPを導入し、従業員持株会信託型ESOPが保有する当行株式を（四半期）連結財務諸表において自己株式に計上しております。これらに伴い、当該信託が保有する当行株式は、1株当たり四半期（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 自己資本比率は、（（四半期）期末純資産の部合計－（四半期）期末非支配株主持分）を（四半期）期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、2023年7月3日付で、投資専門子会社としてファンドの組成・運営業務や経営コンサルティング業務等を行う連結子会社の株式会社あきぎんキャピタルパートナーズを設立しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項は発生しておりません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の状況は以下のとおりとなりました。

預金

個人、法人および公金預金の増加により、前連結会計年度末比932億円増加し、3兆2,417億円（譲渡性預金を含む。）となりました。

貸出金

事業先向け貸出および国・地公体向け貸出の増加により、前連結会計年度末比383億円増加し、1兆9,307億円となりました。

有価証券

前連結会計年度末比108億円減少し、7,672億円となりました。

損益

経常収益は、株式等売却益の減少により、前第1四半期連結累計期間比16億6千3百万円減少し114億8千1百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損・償還損の減少により、19億4千6百万円減少し106億8千2百万円となりました。

この結果、経常利益は、前第1四半期連結累計期間比2億8千2百万円増加し7億9千8百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、2億2千9百万円増加し5億9千7百万円となりました。

セグメント別の業績については、銀行業務は、経常収益が前第1四半期連結累計期間比18億6千7百万円減少の102億6千9百万円、経常利益は2億2千9百万円増加の9億8千5百万円となりました。

リース業務は、経常収益が前第1四半期連結累計期間比2億3百万円増加の14億4千5百万円、経常利益は1億4千2百万円増加の1億6千9百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支につきましては、国内業務部門で前第1四半期連結累計期間比692百万円（10.5%）減少し、国際業務部門で前第1四半期連結累計期間比45百万円（55.5%）減少したことから、合計では前第1四半期連結累計期間比737百万円（11.1%）減少しました。

役員取引等収支につきましては、国内業務部門で前第1四半期連結累計期間比12百万円（0.9%）減少し、国際業務部門で前第1四半期連結累計期間比同水準であることから、合計では前第1四半期連結累計期間比12百万円（0.9%）減少しました。

その他業務収支につきましては、国内業務部門で前第1四半期連結累計期間比1,390百万円増加し、国際業務部門で前第1四半期連結累計期間比2,247百万円増加したことから、合計では前第1四半期連結累計期間比3,637百万円増加しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	6,551	81	6,633
	当第1四半期連結累計期間	5,859	36	5,896
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	6,580	152	0
	当第1四半期連結累計期間	5,888	465	6,353
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	29	70	99
	当第1四半期連結累計期間	29	428	457
役員取引等収支	前第1四半期連結累計期間	1,222	1	1,224
	当第1四半期連結累計期間	1,210	1	1,212
うち役員取引等収益	前第1四半期連結累計期間	1,549	5	1,554
	当第1四半期連結累計期間	1,726	5	1,731
うち役員取引等費用	前第1四半期連結累計期間	326	4	330
	当第1四半期連結累計期間	515	3	519
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	△1,940	△2,377	△4,318
	当第1四半期連結累計期間	△550	△130	△681
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	2,010	26	2,036
	当第1四半期連結累計期間	2,224	10	2,234
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	3,950	2,403	6,354
	当第1四半期連結累計期間	2,774	141	2,916

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前第1四半期連結累計期間0百万円、当第1四半期連結累計期間0百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門

役務取引等収益は、前第1四半期連結累計期間比177百万円（11.4%）増加し、役務取引等費用は前第1四半期連結累計期間比189百万円（57.9%）増加しました。この結果、役務取引等収支は前第1四半期連結累計期間比12百万円（0.9%）減少し、1,210百万円となりました。

国際業務部門

役務取引等収益は、前第1四半期連結累計期間比同水準となり、役務取引等費用は前第1四半期連結累計期間比1百万円（25.0%）減少しました。この結果、役務取引等収支は前第1四半期連結累計期間比同水準となり、1百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	1,549	5	1,554
	当第1四半期連結累計期間	1,726	5	1,731
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	472	—	472
	当第1四半期連結累計期間	539	—	539
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	371	5	376
	当第1四半期連結累計期間	370	5	376
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	0	—	0
	当第1四半期連結累計期間	1	—	1
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	32	—	32
	当第1四半期連結累計期間	33	—	33
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	5	—	5
	当第1四半期連結累計期間	5	—	5
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	72	0	72
	当第1四半期連結累計期間	67	0	67
うちクレジットカード業務	前第1四半期連結累計期間	232	—	232
	当第1四半期連結累計期間	241	—	241
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	326	4	330
	当第1四半期連結累計期間	515	3	519
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	28	3	31
	当第1四半期連結累計期間	28	2	31

(注) 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第1四半期連結会計期間	3,094,317	3,185	3,097,502
	当第1四半期連結会計期間	3,120,615	2,654	3,123,269
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	2,054,771	—	2,054,771
	当第1四半期連結会計期間	2,106,834	—	2,106,834
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	1,028,811	—	1,028,811
	当第1四半期連結会計期間	1,003,334	—	1,003,334
うちその他	前第1四半期連結会計期間	10,733	3,185	13,919
	当第1四半期連結会計期間	10,445	2,654	13,100
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	110,192	—	110,192
	当第1四半期連結会計期間	118,467	—	118,467
総合計	前第1四半期連結会計期間	3,204,509	3,185	3,207,695
	当第1四半期連結会計期間	3,239,082	2,654	3,241,737

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内業務部門 （除く特別国際金融取引勘定分）	1,842,468	100.00	1,928,010	100.00
製造業	189,333	10.28	183,818	9.53
農業、林業	8,843	0.48	8,315	0.43
漁業	2,233	0.12	1,635	0.08
鉱業、採石業、砂利採取業	18,716	1.02	12,913	0.67
建設業	73,036	3.96	73,450	3.81
電気・ガス・熱供給・水道業	91,324	4.96	114,934	5.96
情報通信業	13,371	0.73	10,988	0.57
運輸業、郵便業	56,040	3.04	61,018	3.17
卸売業、小売業	153,204	8.32	163,199	8.46
金融業、保険業	80,493	4.37	130,425	6.77
不動産業、物品賃貸業	169,368	9.19	171,362	8.89
学術研究、専門・技術サービス業	7,402	0.40	7,024	0.36
宿泊業	12,053	0.65	11,745	0.61
飲食業	10,748	0.58	9,818	0.51
生活関連サービス業、娯楽業	9,895	0.54	9,672	0.50
教育、学習支援業	3,180	0.17	2,884	0.15
医療・福祉	67,555	3.67	60,713	3.15
その他のサービス	23,365	1.27	21,935	1.14
国、地方公共団体	458,867	24.90	482,345	25.02
その他	393,432	21.35	389,808	20.22
国際業務部門及び特別国際金融取引勘定分	1,130	100.00	2,780	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	130	11.50	1,000	35.96
その他	1,000	88.50	1,780	64.04
合計	1,843,598	—	1,930,791	—

（注） 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

重要な事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,745,500
計	68,745,500

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,093,643	18,093,643	東京証券取引所 (プライム市場)	株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式。 単元株式数100株
計	18,093,643	18,093,643	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年6月30日	—	18,093	—	14,100	—	6,268

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2023年3月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 144,300	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,798,000	177,980	同上
単元未満株式	普通株式 151,343	—	同上
発行済株式総数	18,093,643	—	—
総株主の議決権	—	177,980	—

(注) 1. 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式21株及び役員報酬B I P信託が保有する当行株式63株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式112,500株及び従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式283,500株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 秋田銀行	秋田市山王三丁目2番1号	144,300	—	144,300	0.79
計	—	144,300	—	144,300	0.79

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当行株式112,500株及び従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式283,500株は、上記の自己保有株式には含まれておりません。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
現金預け金	754,301	833,909
コールローン及び買入手形	25,137	21,338
買入金銭債権	8,923	8,744
金銭の信託	—	2,004
有価証券	※1,※2 778,034	※1,※2 767,258
貸出金	※1 1,892,469	※1 1,930,791
外国為替	※1 1,547	※1 1,645
その他資産	※1 40,819	※1 42,678
有形固定資産	18,130	17,961
無形固定資産	1,164	1,074
退職給付に係る資産	5,492	5,554
繰延税金資産	3,743	2,311
支払承諾見返	※1 9,845	※1 9,198
貸倒引当金	△13,433	△13,926
投資損失引当金	△0	△0
資産の部合計	3,526,176	3,630,543
負債の部		
預金	3,053,755	3,123,269
譲渡性預金	94,754	118,467
コールマネー及び売渡手形	6,967	315
債券貸借取引受入担保金	5,135	—
借入金	189,288	188,323
外国為替	42	73
その他負債	11,362	26,781
役員賞与引当金	20	—
退職給付に係る負債	1,909	1,858
役員退職慰労引当金	23	20
株式給付引当金	82	91
睡眠預金払戻損失引当金	320	294
偶発損失引当金	701	623
繰延税金負債	538	576
再評価に係る繰延税金負債	1,475	1,474
支払承諾	9,845	9,198
負債の部合計	3,376,224	3,471,367
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	9,212	9,212
利益剰余金	128,857	128,829
自己株式	△1,230	△1,198
株主資本合計	150,939	150,944
その他有価証券評価差額金	△5,155	4,069
繰延ヘッジ損益	△0	2
土地再評価差額金	2,905	2,902
退職給付に係る調整累計額	566	548
その他の包括利益累計額合計	△1,682	7,523
非支配株主持分	695	708
純資産の部合計	149,952	159,175
負債及び純資産の部合計	3,526,176	3,630,543

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
経常収益	13,144	11,481
資金運用収益	6,733	6,353
(うち貸出金利息)	3,843	3,957
(うち有価証券利息配当金)	2,787	1,871
役務取引等収益	1,554	1,731
その他業務収益	2,036	2,234
その他経常収益	※1 2,819	※1 1,161
経常費用	12,628	10,682
資金調達費用	99	457
(うち預金利息)	24	26
役務取引等費用	330	519
その他業務費用	6,354	2,916
営業経費	5,468	5,495
その他経常費用	※2 374	※2 1,294
経常利益	516	798
特別利益	14	1
固定資産処分益	14	1
特別損失	101	4
固定資産処分損	50	4
減損損失	51	—
税金等調整前四半期純利益	428	794
法人税、住民税及び事業税	28	133
法人税等調整額	29	50
法人税等合計	58	184
四半期純利益	370	610
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	12
親会社株主に帰属する四半期純利益	368	597

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	370	610
その他の包括利益	△11,050	9,211
その他有価証券評価差額金	△11,063	9,227
繰延ヘッジ損益	△2	2
退職給付に係る調整額	15	△18
四半期包括利益	△10,680	9,822
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△10,681	9,806
非支配株主に係る四半期包括利益	1	15

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、今後数年程度継続するものと仮定し、キャッシュ・フロー見積法を適用している債務者のうち一部の債務者については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響を勘案したキャッシュ・フローを見積り貸倒引当金を計上しております。

また、当第1四半期連結会計期間において、当行は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響を顕著に受けていると認められる宿泊業等の特定の業種に属する債務者に対する信用リスクが高い状況が継続していると判断し、当該債務者の債務者区分を引き下げたものとみなして貸倒実績率に必要な修正を加えて貸倒引当金661百万円を追加計上しております。

なお、当第1四半期連結会計期間における新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りに用いた仮定について、前連結会計年度における仮定から重要な変更はありませんが、仮定の前提となる状況が変化した場合には、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,794百万円	8,266百万円
危険債権額	40,452百万円	41,417百万円
三月以上延滞債権額	－百万円	－百万円
貸出条件緩和債権額	1,555百万円	1,755百万円
合計額	49,802百万円	51,439百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
	11,500百万円	11,300百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
株式等売却益	2,719百万円	979百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
貸出金償却	4百万円	7百万円
貸倒引当金繰入額	229百万円	497百万円
株式等売却損	44百万円	678百万円
株式等償却	33百万円	12百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	383百万円	379百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	628	35	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	628	35	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び従業員持株会信託型ESOPが保有する当行株式に対する配当金
13百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	11,762	1,195	12,957	220	13,178	△34	13,144
セグメント間の 内部経常収益	373	47	421	115	536	△536	—
計	12,136	1,242	13,379	336	13,715	△571	13,144
セグメント利益	756	27	784	121	906	△390	516

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティング業務、保証業務、地域商社業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. セグメント利益の調整額△390百万円は、セグメント間取引消去による減額390百万円であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「銀行業務」セグメントにおいて、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産、使用方法の変更がある資産及び地価が大幅に下落した資産について減損処理を行っております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては、51百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	9,891	1,396	11,287	193	11,481	—	11,481
セグメント間の 内部経常収益	378	48	426	118	545	△545	—
計	10,269	1,445	11,714	311	12,026	△545	11,481
セグメント利益	985	169	1,154	39	1,194	△395	798

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティング業務、保証業務、地域商社業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. セグメント利益の調整額△395百万円は、セグメント間取引消去による減額395百万円であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

※ 企業集団の事業の運営において重要なものであるため記載しております。

なお、四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権の一部を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	15,948	41,271	25,322
債券	456,702	448,790	△7,911
国債	49,034	46,206	△2,827
地方債	296,076	291,360	△4,715
短期社債	2,999	2,999	0
社債	108,592	108,224	△368
その他	298,782	276,767	△22,014
合計	771,433	766,829	△4,603

当第1四半期連結会計期間(2023年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	15,437	46,826	31,388
債券	438,125	431,734	△6,390
国債	29,990	27,703	△2,287
地方債	296,072	292,143	△3,929
短期社債	2,999	2,999	0
社債	109,062	108,888	△174
その他	295,848	276,899	△18,949
合計	749,411	755,460	6,048

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度において、減損処理の対象となる有価証券はありません。

当第1四半期連結累計期間において、減損処理の対象となる有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、第1四半期連結会計期間末日(連結会計年度末日)における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて該当することとし、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより判断することとしております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	461	—	461	—	461
為替業務	376	—	376	—	376
保険窓販業務	147	—	147	—	147
投資信託窓販業務	117	—	117	—	117
その他業務	230	—	230	141	371
その他の経常収益	0	59	59	0	60
顧客との契約から生じる経常収益	1,334	59	1,393	142	1,536
上記以外の経常収益	10,428	1,135	11,564	43	11,608
外部顧客に対する経常収益	11,762	1,195	12,957	186	13,144

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティング業務、保証業務、地域商社業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

2. 「上記以外の経常収益」は主に資金運用収益等の「金融商品に関する会計基準」の適用対象の収益になります。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	480	—	480	—	480
為替業務	376	—	376	—	376
保険窓販業務	214	—	214	—	214
投資信託窓販業務	109	—	109	—	109
その他業務	275	—	275	151	426
その他の経常収益	0	106	107	0	108
顧客との契約から生じる経常収益	1,456	106	1,563	151	1,715
上記以外の経常収益	8,434	1,289	9,724	41	9,766
外部顧客に対する経常収益	9,891	1,396	11,287	193	11,481

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティング業務、保証業務、地域商社業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

2. 「上記以外の経常収益」は主に資金運用収益等の「金融商品に関する会計基準」の適用対象の収益になります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1 株当たり四半期純利益	円	20.59	34.05
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	368	597
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	368	597
普通株式の期中平均株式数	千株	17,891	17,556

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託及び従業員持株会信託型ESOPが保有する当行株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定において控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間58千株(うち役員報酬BIP信託58千株)、当第1四半期連結累計期間392千株(うち役員報酬BIP信託112千株、従業員持株会信託型ESOP279千株)であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社 秋田銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 康彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴見 将史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社秋田銀行及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【会社名】	株式会社秋田銀行
【英訳名】	THE AKITA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 新谷 明弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	秋田市山王三丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社秋田銀行東京支店 (東京都中央区京橋三丁目13番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 新谷明弘は、当行の第121期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）の四半期報告書の記載内容が、金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。